

議会報告

No.29

2018年7月
日本共産党
深谷市議団
366-0801
深谷市上野台
507-122
電話
048-572-6201

督署から「偽装請負」と指摘され、市の直當に戻した自治体がありました。

三つ目は、市民サービスの後退問題。窓口民営化により、委託先では窓口を担当する委員会が削減など、少ない人數で窓口業務を担当する懸念もあり、窓口に来た市民の待時間が、逆に長くならないか、市民サービスの後退が心配されます。

以上3つの理由で、市民課窓口業務の民営化に向けての調査、分析・提案の委託費を含む補正予算に反対しました。

一つは、守秘義務の問題。市民課の業務の多くが個人情報やプライバシーに関わるものが多い。戸籍業務を民営化して、法務局から違法と指摘されました。

二つ目は、偽装請負の問題。窓口業務を民営化し、書類の交付の決定は公務員である市の職員が行い、交付事務は民間委託職員が行うなど、市の職員が民間職員に直接指示し事務を行うことに労働基準監督署の二分の一の利用者がもくせい館を利用すればもくせい館は許容越えとなります。立地条件を考えるとこのようないふれを考慮すべきです。しかし

この試算は、あくまで偏りなく両施設に利用者が行つた場合です。もくせい館、花園荘の全利用者、岡部荘、仙元荘の二分の一の利用者がもくせい館を利用する場合は、くるりんバスを活用すればよいと

本議案は深谷市内にある老人福祉センター、花園荘、岡部荘、仙元荘を順次廃止するものです。本議案が可決されれば入浴設備のある高齢者福祉施設はもくせい館と福寿荘のみとなります。

廃止の理由は、利用者の減少や老朽化に伴う施設の維持費用に対する負担が大きくなることなどが起こり得ます。混雑によるトラブルも懸念されます。

足の問題に対する立地条件を考慮しては、くるりんバスを活用すればよいと



佐久間奈々議員



防災無線を使って深谷市歌を流すことから考へる行政における「多様性の尊重」と個人と行政の距離感について

行政における「多様性の尊重」とは、市民に多様な価値観があると認識のうえで、情報提供と説明責任が果たされることと考えるが見解

防災無線は緊急時、市民の安全のため、必ず耳に入れるという機能を持つています。深谷市歌は市民の連帯感や郷土愛の醸成という政治目的があります。防災無線を使つて政治性のあるものを離感を考えた時、適切でしょ



この議会報告は政務活動費を使用しています。

一般質問

佐久間奈々議員

には立地条件として「老人の利用上の便宜を図ることが可能である場所に設置するものとする。」とあります。また、同じ地域で暮らす仲間と話ができる、地域に居場所があるという安心感はとても大切です。老人福祉センターは身近にあるべき施設です。高齢者の生きがいの場所であり、介護予防や予防医療に資する施設であり、地域コミュニティづくりに資する施設である老人福祉センターは、廃止ではなく拡充すべきものであり、よつて本議案に反対しました。

【問】 防災無線で深谷市歌が流されるようになり一年以上経ちます。過日、市民より家の中においても、市内どこに居ても、半ば強制的に深谷市歌を聞かせられることに違和感を持つとの意見を頂きました。市民に多様な意見や価値観がある中で、深谷市の「多様性の尊重」の受け止めと、政策立案、政策推進にどう生かされているのか伺います。

【答】 「多様性の尊重」に関しては、第2次総合計画で位置づけています。政策の立案や推進の際には、多様な意見を聴取し市政に生かしております。

【問】 防災無線は緊急時、市民の安全のため、必ず耳に入れるとするという機能を持つています。深谷市歌は市民の連帯感や郷土愛の醸成という政治的

目的があります。防災無線を使つて政治性のあるものを離感を考えた時、適切でしょ

日本共産党深谷市議会報告 NO.29 (6月議会)

平成三十年深谷市議会第二回定例会が六月四日から一二日の日程で開催され、市長提出議案三十四件(内農業委員任命議案二十四件含)が審議されました。主な内容についてお知らせします。

十二日の日程で開催され、市長提出議案三十四件(内農業委員任命議案二十四件含)が審議されました。主な内容についてお知らせします。

六月議会について

深谷市一般会計補正予算(反対討論の要旨)

市民課の窓口業務を民営化して大丈夫なの?

今回の補正是、行財政改革推進事業1600万円の委託料に問題がある。この事業の説明は、市民課の窓口業務の実態の把握と分析、効率化ための提案などの委託費の補正のことです。

そもそも自治体の業務は、「市民のいのちと暮らしを守る」との自治体の本旨に沿って、公益性が重視される公務であり、市民課の行つている業務には、営利を目的に効率化や人員の削減、非正規化を図る民間業者に委ねることなど、ふさわしくない業務が多い数あり、次の理由で反対しました。

一つは、守秘義務の問題。市民課の業務の多くが個人情報やプライバシーに関わるものが多い。戸籍業務を民営化され直営に戻した自治体がありました。

二つ目は、偽装請負の問題。

窓口業務を民営化し、書類の交付の決定は公務員である市の職員が行い、交付事務は民間委託職員が行うなど、市の職員が民間職員に直接指示し事務を行うことに労働基準監督署の二分の一の利用者がもくせい館を利用する場合は、くるりんバスを活用すればよいと

本議案は深谷市内にある老人福祉センター、花園荘、岡部荘、仙元荘を順次廃止するものです。本議案が可決されれば入浴設備のある高齢者福祉施設はもくせい館と福寿荘のみとなります。

廃止の理由は、利用者の減少や老朽化に伴う施設の維持費用に対する負担が大きくなることなどが起こり得ます。混雑によるトラブルも懸念されます。

足の問題に対する立地条件を考慮しては、くるりんバスを活用すればよいと

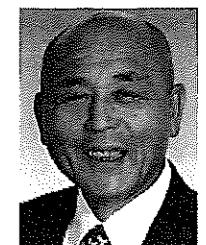
本議案は深谷市内にある老人福祉センター、花園荘、岡部荘、仙元荘を順次廃止するものです。本議案が可決されれば入浴設備のある高齢者福祉施設はもくせい館と福寿荘のみとなります。

廃止の理由は、利用者の減少や老朽化に伴う施設の維持費用に対する負担が大きくなることなどが起こり得ます。混雑によるトラブルも懸念されます。

足の問題に対する立地条件を考慮して

一般質問

清水おさむ議員



基づき、年額約310万円で算出される」とになります。市も、公立・民間ともに健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。学校給食を豊かにするために、地元農産物の使用を増やせないか。

地元農産物を学校給食に

A 学童保育の支援員(指導員)、専門職に見合った待遇改善を

Q 支援員が働きやすい職場になるよう対応していきたい

日本共産党深谷市議団議会報告 NO.29 (6月議会)

Q 学童保育で子どもたちが安全に安心して過ごせる生活を保障するためには、専門的な知識・技能を備えた支援員が継続的・安定的に子どもにかかわり、保育時間前後にも必要な準備時間が設けられることが不可欠です。しかしながら、現状では、それを保障するような勤務条件・待遇になつていていません。専門職なつており、室長の報酬は月に見合った支援員の待遇改善を。

Q 均等割を減免している自治体は4市町。ふじみ野市と杉戸町は多子世帯の均等割を減免しているが、鴻巣市と富士見市は、制度改革で税額が急激に上昇するので激変緩和措置としての減免です。

Q 深谷市の国保加入者で18歳未満の子どものいる世帯はどれくらいあるのか。その金額はどうか。現在、260世帯で第3子以降の人数は301人です。その金額は、約632万円です。

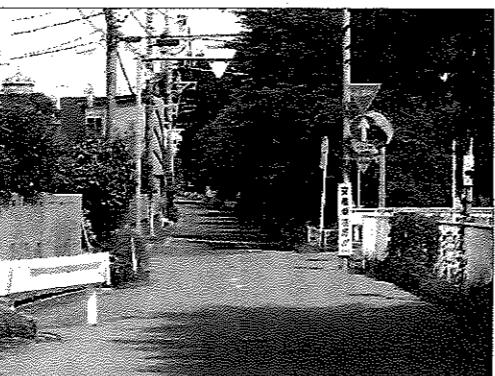
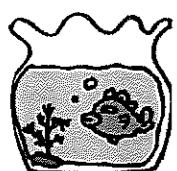
Q 深谷市でも子育て支援として多子世帯の均等割を減免すべきではないか。

Q 深谷市は臨時財政対策債を全額活用していないがなぜ困難ですか。

Q 地方交付税は標準の高度化で医療費が増大し財政が厳しく、均等割の減免は困難です。

Q 合併特例期間においては、合併特例債を優先的に活用した方がより有利で、臨時財政対策債は抑制していく必要があります。

Q この道路は、生活道路となっているが、地元から道路の整備の予定はないのか



写真は、深谷駅南口西方向の市道と県道深谷・寄居線の交差点付近です。

A Q 深谷駅南口の市道の整備は予定はない

Q 公立学童の支援員の賃金の状況は、室長、主任支援員、支援員、支援員補助員となつており、室長の報酬は月に見合った支援員の待遇改善を。

Q 市は、全額交付税措置のある臨時財政対策債を発行可能額の全額を活用しているが、なぜか。

Q 臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足を地方債に振り替えるもので、対策債の発行の有無にかかわらず、後年度の地方交付税にその元利償還金の全額が措置されるので、借りなくとも、借りたものとしてその全額交付されます。

A Q 多子世帯の国保税を減免すべきではないか…

Q 国保税が高すぎて支払が大変、家族が増えると保険税が加算される。家族の多い世帯にせめて均等割の減免が必要ではないか。

Q 同和行政の終了差し止めと慰謝料を求めた最高裁判決はでたのか

Q 第一審のさいたま地裁は、集会所廃止の取り消しと通知の無効を却下し、慰謝料の請求についても棄却した。ある団体は東京高等裁判所に控訴しましたが、平成29年6月に東京高裁は「第一審の判決を妥当とし棄却した。さらに、最高裁判所へ上告を申し立てていましたが、平成30年3月に最高裁は、上告の理由がないと棄却の判決を出しました。



Q 米については、すべて市内産の「彩のかがやき」を使用している。又、平成二十九年度より、地元農家で組織する市園芸協会から野菜の無償提供を受けており、生徒が地産地消の啓発をしていく。今後とも、地元農産物の使用を増やしていきたい。

Q 保育料や市からの委託料・補助金により運営されている。又、民間学童の状況は、平成二十七年度からは、待遇改善等事業補助金を交付している。今後も、公立・民間ともに支援員が働きやすい職場になるよう対応していく